

平成29年5月16日開催

厚生常任委員会資料【所管事務調査】

第7期介護保険事業計画・第8期高齢者福祉計画について

第7期介護保険事業計画に関する国の提示について	1
第7期介護保険事業計画・第8期高齢者福祉計画策定に向けた スケジュールについて	2
平成30年度からの地域包括支援センター再配置について	3~7

第7期介護保険事業計画に関する国の提示について

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにする。

1 地域包括ケアシステムの深化・推進

(1) 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進（介護保険法）

全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化

- ・ 国から提供されたデータを分析の上、介護保険事業（支援）計画を策定。計画に介護予防・重度化防止等の取組内容と目標を記載
- ・ 都道府県による市町村の対する支援事業の創設
- ・ 財政的インセンティブの付与の規定の整備

(2) 医療・介護の連携の推進等（介護保険法、医療法）

- ① 「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設を創設
- ② 医療・介護の連携等に関し、都道府県による市町村に対する必要な情報の提供その他の支援の規定を整備

(3) 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等（介護福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法）

- ・ 市町村による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制作り、福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定の努力義務化
- ・ 高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付ける

2 介護保険制度の持続可能性の確保

(4) 2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする。（介護保険法）

(5) 介護納付金への総報酬割の導入（介護保険法）

- ・ 各医療保険者が納付する介護納付金（40～64歳の保険料）について、被用者保険間では『総報酬割』（報酬額に比例した負担）とする。

第7期介護保険事業計画策定・第8期高齢者福祉計画策定及び介護保険運営協議会
スケジュールについて

平成29年度	介護保険運営協議会		市議会	市民説明会等
4月	第1回	①市長からの諮問 ②スケジュールの提示 ③包括再配置について		
5月			・所管事務調査	
6月				
7月	第2回	①第6期事業の検証 ②特養待機者調査結果報告 ③在宅介護実態調査結果報告 ④施設整備の方向性について		
8月				
9月				
10月	第3回	①計画の方向性について ②介護保険料について		
11月	第4回	①施設整備数について ②保険給付費について ③介護保険料について	・所管事務調査	
12月	第5回	①計画案について ②市長への答申	・所管事務調査	・パブリックコメントの実施
1月				・市民説明会
2月	第6回	①平成29年度事業報告 ②第6期介護保険事業の総括について		
3月			・定例会に条例改正案を上程	

地域包括支援センターの役割

65歳以上の市民

①包括的・継続的 ケアマネジメント支援事業

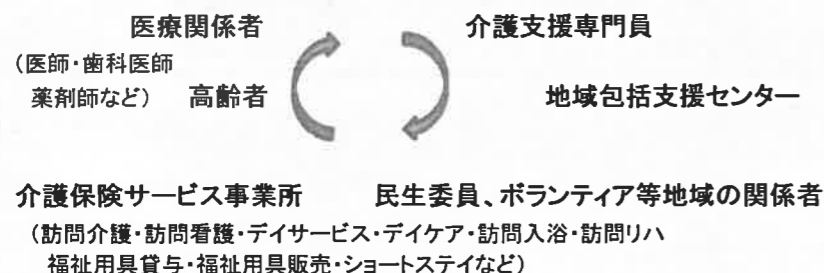
○高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、主治医、ケアマネジャーなど多職種協議・多職種連携による地域包括ケアシステムの構築を目指す
・地域連携連絡票作成（情報共有・連携のツール）



包括毎に「地域ケア会議」「個別地域ケア会議」を開催

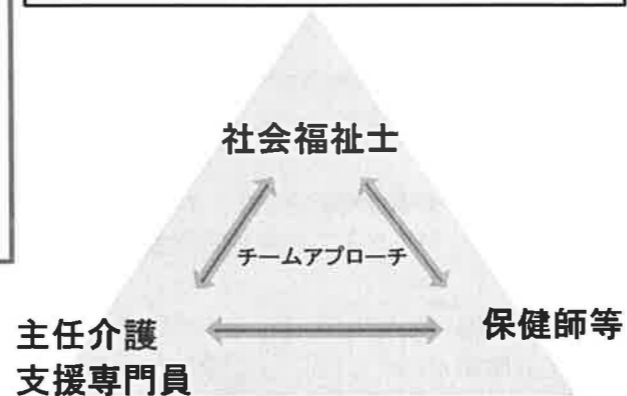
- ・顔の見える関係づくり、多職種の役割の理解
- ・地域の課題の共有、課題解決に向けた多職種連携による協議ネットワーク構築
- ・事例研究、事例の一般化

<地域包括ケアシステムの構築>



- ・困難ケースの対応支援、相談
- ・地域でのケアマネジャーのネットワークの構築
- ・日常的個別指導、相談

地域包括支援センターの体制



③虐待防止など権利擁護事業

- 高齢者などからの権利擁護にかかわる相談等への対応
- 成年後見制度についての情報提供
- 虐待早期発見のための地域関係者のネットワーク構築

②総合相談支援事業

- ワンストップ相談→多面的（制度横断的）支援の展開
 - ・家庭訪問による実態把握（実態把握個票作成）
家庭訪問より高齢者の生活の実態やニーズを把握し、高齢者サービスに結び付ける→市の高齢者福祉サービスに実態把握の情報を集約・活用
 - ・初期相談対応
受身の相談体制から、積極的に地域に出向いての相談体制へ。孤立している人、地域と関係が良くない人等への見守り支援の強化
- 社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員といった専門職を配置し、専門的な視点でチームアプローチによる相談を実施

- 介護保険の紹介・介護保険認定申請の支援
- 介護保険以外のサービスの紹介・申請の支援
 - ・すこやかサロン
 - ・認知症カフェ、介護者家族の集い
 - ・救急医療情報キット
 民生委員と連携

④介護予防ケアマネジメント

- 要介護状態となることの予防・疾病の重症化予防
 - ・重症化予防訪問
- 要支援→要介護状態への悪化予防の対応
 - ・要支援1・2、チェックリスト対象者のケアプラン作成

高齢者支援課の役割・・・地域包括支援センター統括、委託事業のコーディネート、委託事業運営上の相談・支援など

総合事務所の役割

<定期的な研修の開催>

- ・介護予防ケアマネジメント研修
- ・自立支援に資するケアプラン作成のための研修
- ・疾病管理に関する研修 など

<市が実施する介護予防事業>

- ・高齢者健康支援訪問事業
- ・こころと体の元気教室
- ・訪問指導

<個別ケースのアドバイス、困難ケース支援（協議・同行訪問・方針決定）>

- ・虐待があり、分離が必要なケース、緊急度の高いケースへの対応
- ・家族に障害を持つ方がいるケース（すこやかなからし包括支援センターと行動連携）への対応
- ・虐待ケース、困難ケースなどのケース会議に出席し、方針や処遇の決定 など

＜現在の地域包括支援センター配置状況＞

	包括名	類型	職員数	65歳以上人口
1	地域包括支援センターたかだ	I	3	7,021
2	さくら聖母の園地域包括支援センター	I	3	7,103
3	高田の郷地域包括支援センター	I	3	6,894
4	新光園地域包括支援センター	I	3	6,997
5	ふもと地域包括支援センター	I	3	5,079
6	地域包括支援センター府中会	I	3	3,957
7	柿崎地域包括支援センター	II	2	3,618
8	地域包括支援センターうのはな苑	II	2	3,060
9	頸城地域包括支援センター	II	2	2,461
10	地域包括支援センターいたくら	II	2	2,362
11	吉川地域包括支援センター	III	2	1,659
12	中郷地域包括支援センター	III	2	1,486
13	三和地域包括支援センター	III	2	1,797
14	安塚地域包括支援センター	IV	1	1,193
15	浦川原地域包括支援センター	IV	1	1,200
16	大島地域包括支援センター	IV	1	813
17	地域包括支援センター沖見の里	IV	1	939
18	地域包括支援センターみねの園	IV	1	950
19	名立地域包括支援センター	IV	1	1,060
I型:6か所、II型4か所、III型:3か所、IV型:6か所			38	59,649

65歳以上人口:H29.1月末現在

※担当エリア内の拠点となるI型の地域包括支援センター及びサテライトを設置する区は、事業者選定の際に事業者が提案し、プレゼン審査の対象となる事項。資料のサテライト数は再配置案を検討する際に想定したもの

＜地域包括支援センター再配置案＞

＜パターン1＞
～設定の考え方～
・中学校区単位を基本とし、I型包括の65歳以上人口4千人から6千人を考慮しエリア分けを実施

～課題～
・65歳以上人口を基本としたため、13区と合併前上越市が混在する

～共通の課題～
・サテライトが複数となる包括がある

番号	担当エリア	I型	サテライト数	全職員数	65歳以上人口
1	直江津2・谷浜・桑取・名立区	1	1	4	5,017
2	新道区・春日区	1	0	3	6,148
3	直江津1・八千浦区	1	0	3	3,848
4	大潟区・頸城区	1	1	4	5,521
5	柿崎区・吉川区	1	1	4	5,277
6	安塚区・浦川原区・大島区・牧区	1	3	6	4,145
7	有田区・保倉区・北諏訪区・三和区	1	1	4	6,187
8	諏訪区・津有区・高士区・板倉区・清里区	1	2	5	5,649
9	高田2・高田3	1	0	3	6,170
10	高田1・中郷区	1	1	4	5,618
11	金谷区・和田区・三郷区	1	0	3	6,069
計	I型包括:11か所	11	10	43	59,649

＜パターン2＞
～設定の考え方～
・総合事務所の産業建設グループの集約を参考にエリア分けを実施

～課題～
・65歳以上人口が7千人を超えるエリアがある一方、4千人を下回るエリアもある

～共通課題～
・サテライトが複数となる包括がある

番号	担当エリア	I型	サテライト数	全職員数	65歳以上人口
1	直江津2・谷浜・桑取区・名立区	1	1	4	5,017
2	高田3・春日区	1	0	3	7,711
3	直江津1・八千浦区・頸城区	1	1	4	6,309
4	新道区・諏訪区・津有区・高士区・三和区	1	1	4	6,444
5	柿崎区・大潟区・吉川区	1	2	5	8,337
6	安塚区・浦川原区・大島区	1	2	5	3,206
7	有田区・保倉区・北諏訪区	1	0	3	4,390
8	牧区・中郷区・板倉区・清里区	1	3	6	5,737
9	高田1・高田2	1	0	3	6,429
10	金谷区・和田区・三郷区	1	0	3	6,069
計	I型包括:10か所	10	10	40	59,649

＜パターン3＞
～設定の考え方～
・13区と合併前上越市のエリアが混在しないようI型包括の65歳以上人口4千人から6千人を考慮し、エリア分けを実施

～共通課題～
・サテライトが複数となる包括がある

番号	担当エリア	I型	サテライト数	全職員数	65歳以上人口
1	直江津2・谷浜・桑取区・名立区	1	1	4	5,017
2	春日区・有田区	1	0	3	6,997
3	直江津1・八千浦区・保倉区・北諏訪区	1	0	3	5,079
4	大潟区・頸城区	1	1	4	5,521
5	柿崎区・吉川区	1	1	4	5,277
6	安塚区・浦川原区・大島区・牧区	1	3	6	4,145
7	新道区・諏訪区・津有区・高士区	1	0	3	4,647
8	中郷区・板倉区・清里区・三和区	1	3	6	6,595
9	高田2・高田3	1	0	3	6,170
10	高田1・和田区	1	0	3	5,780
11	金谷区・三郷区	1	0	3	4,421
計	I型包括:11か所	11	9	42	59,649

<パターン1>

～設定の考え方～

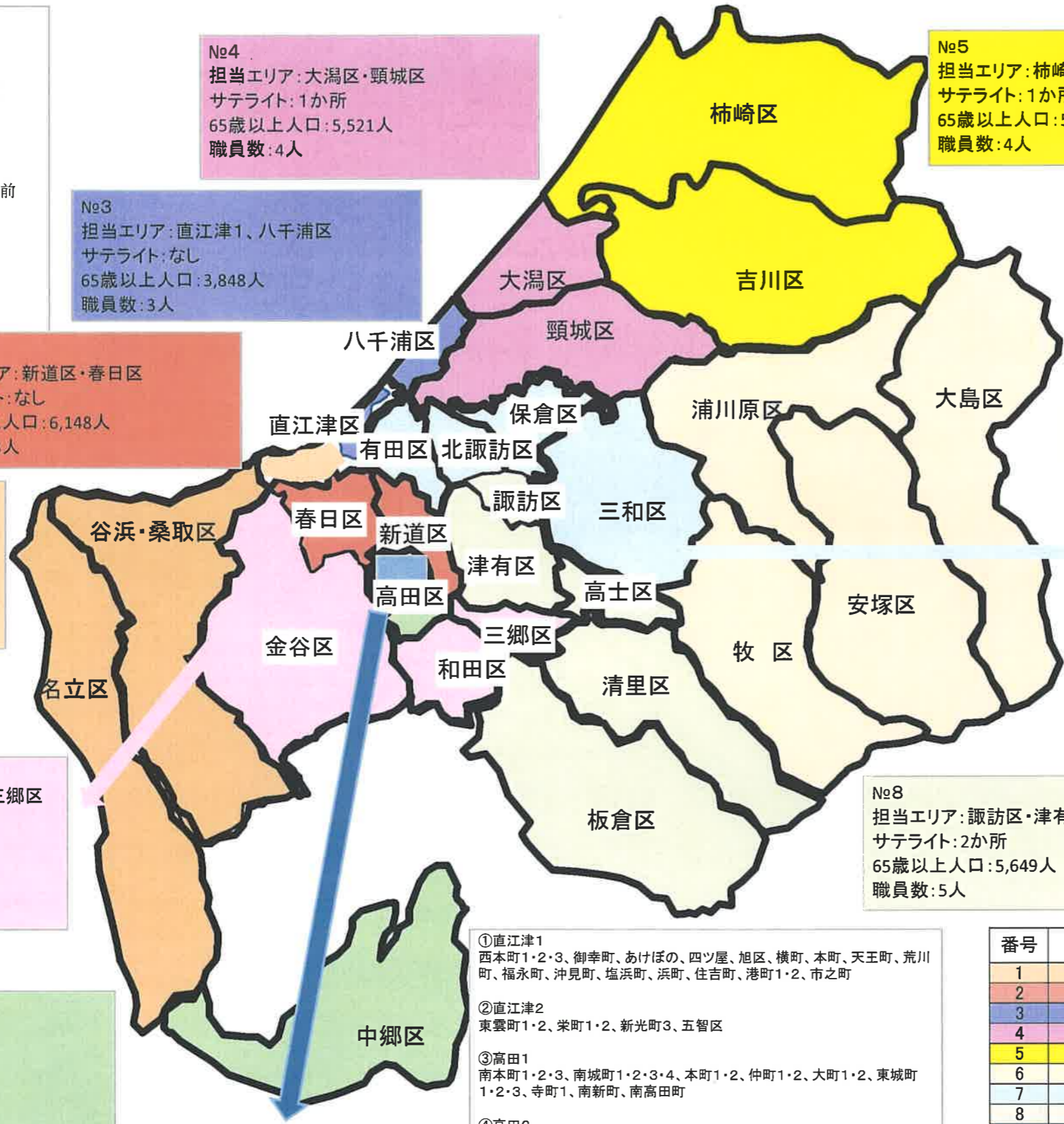
・中学校区単位を基本とし、I型包括の65歳以上人口4千人から6千人を考慮しエリア分けを実施

～課題～

・65歳以上人口を基本としたため、13区と合併前上越市が混在する

～共通の課題～

・サテライトが複数となる包括がある



No4
 担当エリア:大潟区・頸城区
 サテライト:1か所
 65歳以上人口:5,521人
 職員数:4人

No5
 担当エリア:柿崎区、吉川区
 サテライト:1か所
 65歳以上人口:5,277人
 職員数:4人

No3
 担当エリア:直江津1、八千浦区
 サテライト:なし
 65歳以上人口:3,848人
 職員数:3人

No2
 担当エリア:新道区・春日区
 サテライト:なし
 65歳以上人口:6,148人
 職員数:3人

No6
 担当エリア:安塚区・浦川原区・大島区・牧区
 サテライト:3か所
 65歳以上人口:4,145人
 職員数:6人

No1
 担当エリア:直江津2・谷浜・桑取区・名立区
 サテライト:1か所
 65歳以上人口:5,017人
 職員数:4人

No7
 担当エリア:有田区・保倉区・北諏訪区・三和区
 サテライト:1か所
 65歳以上人口:6,187人
 職員数:4人

No11
 担当エリア:金谷区・和田区・三郷区
 サテライト:なし
 65歳以上人口:6,069人
 職員数:3人

No8
 担当エリア:諏訪区・津有区・高士区・板倉区・清里区
 サテライト:2か所
 65歳以上人口:5,649人
 職員数:5人

No10
 担当エリア:高田1・中郷区
 サテライト:1
 65歳以上人口:5,618人
 職員数:4人

No9
 担当エリア:高田2・高田3
 サテライト:なし
 65歳以上人口:6,170人
 職員数:3人

- ①直江津1
 西本町1・2・3、御幸町、あけぼの、四ツ屋、旭区、横町、本町、天王町、荒川町、福永町、沖見町、塩浜町、浜町、住吉町、港町1・2、市之町
- ②直江津2
 東雲町1・2、栄町1・2、新光町3、五智区
- ③高田1
 南本町1・2・3、南城町1・2・3・4、本町1・2、仲町1・2、大町1・2、東城町1・2・3、寺町1、南新町、南高田町
- ④高田2
 本町3・4・5・6、大町3・4、西城町2・3、寺町2・3、大手町、本城町
- ⑤高田3
 北本町1・2・3・4、東本町1・2・3・4・5、西城町1・4、幸町、栄町、大町5、北城町1・2・3・4、本町6・7、新町、高士町1・2

番号	担当エリア	サテライト数	職員数	65歳以上人口
1	直江津2・谷浜・桑取区・名立区	1	4	5,017
2	新道区・春日区	0	3	6,148
3	直江津1・八千浦区	0	3	3,848
4	大潟区・頸城区	1	4	5,521
5	柿崎区・吉川区	1	4	5,277
6	安塚区・浦川原区・大島区・牧区	3	6	4,145
7	有田区・保倉区・北諏訪区・三和区	1	4	6,187
8	諏訪区・津有区・高士区・板倉区・清里区	2	5	5,649
9	高田2・高田3	0	3	6,170
10	高田1・中郷区	1	4	5,618
11	金谷区・和田区・三郷区	0	3	6,069
	I型包括:11か所	10	43	59,649

<パターン2>

～設定の考え方～

・総合事務所の産業建設グループの集約を参考にエリア分けを実施

～課題～

・65歳以上人口が7千人を超えるエリアがある
一方4千人を下回るエリアもある

～共通課題～

・サテライトが複数となる包括がある

No4
担当エリア:新道区・諏訪区・津有区・高士区・三和区
サテライト:1か所
65歳以上人口:6,444人
職員数:4人

No3
担当エリア:直江津1、八千浦区、頸城区
サテライト:1か所
65歳以上人口:6,309人
職員数:4人

No5
担当エリア:柿崎区・大潟区・吉川区
サテライト:2か所
65歳以上人口:8,337人
職員数:5人

No2
担当エリア:高田3・春日
サテライト:なし
65歳以上人口:7,711人
職員数:3人

No6
担当エリア:安塚区・浦川原区・大島区
サテライト:2か所
65歳以上人口:3,206人
職員数:5人

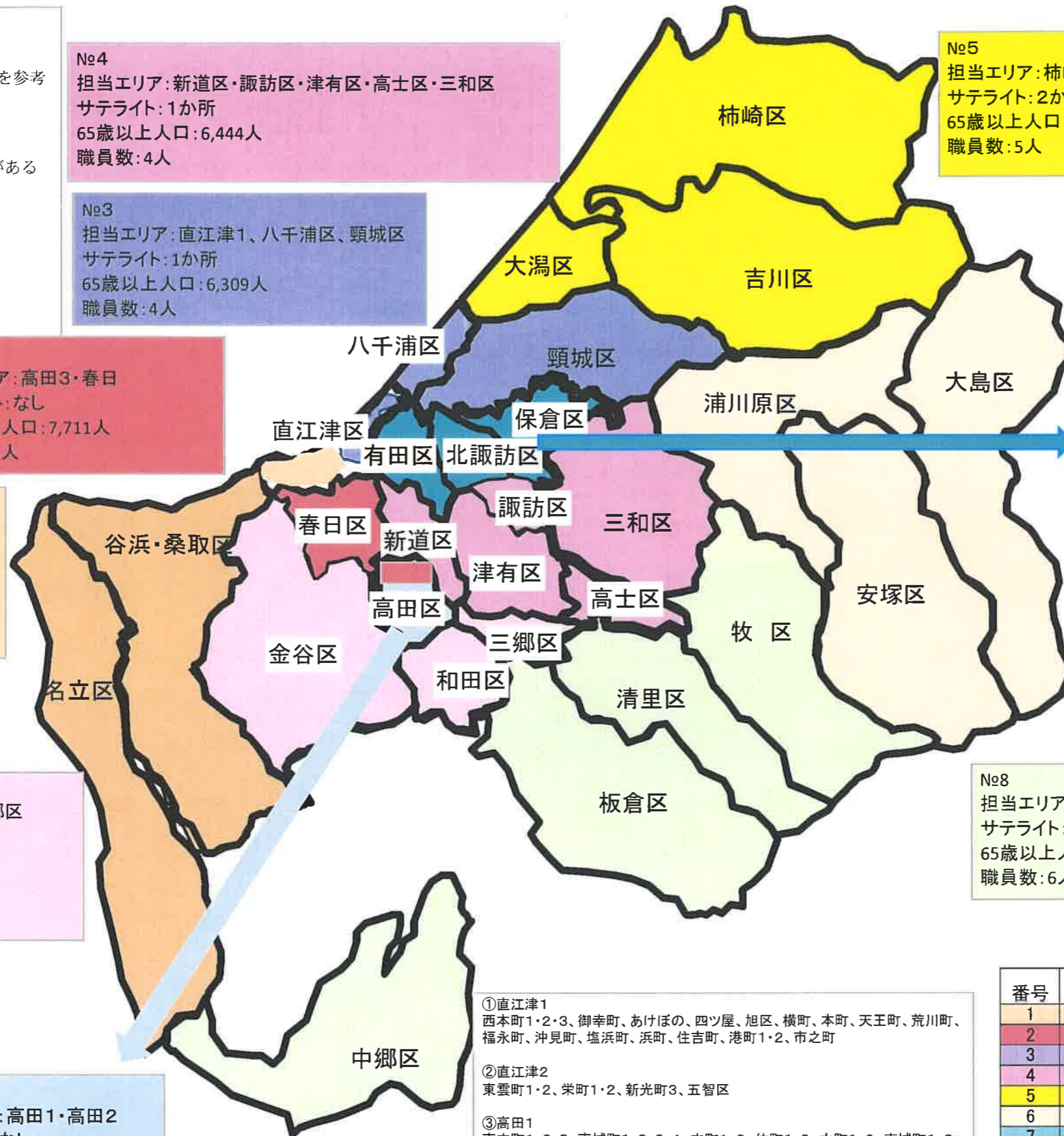
No1
担当エリア:直江津2・谷浜、桑取区・名立区
サテライト:1か所
65歳以上人口:5,017人
職員数:4人

No7
担当エリア:有田区・保倉区・北諏訪区
サテライト:なし
65歳以上人口:4,390人
職員数:3人

No10
担当エリア:金谷区・和田区・三郷区
サテライト:なし
65歳以上人口:6,069人
職員数:3人

No8
担当エリア:牧区・中郷区・板倉区・清里区
サテライト:3か所
65歳以上人口:5,737人
職員数:6人

No9
担当エリア:高田1・高田2
サテライト:なし
65歳以上人口:6,429人
職員数:3人



①直江津1
西本町1・2・3、御幸町、あけぼの、四ツ屋、旭区、横町、本町、天王町、荒川町、福永町、沖見町、塩浜町、浜町、住吉町、港町1・2、市之町

②直江津2
東雲町1・2、栄町1・2、新光町3、五智区

③高田1
南本町1・2・3、南城町1・2・3・4、本町1・2、仲町1・2、大町1・2、東城町1・2・3、寺町1、南新町、南高田町

④高田2
本町3・4・5・6、大町3・4、西城町2・3、寺町2・3、大手町、本城町

⑤高田3
北本町1・2・3・4、東本町1・2・3・4・5、西城町1・4、幸町、栄町、大町5、北城

番号	担当エリア	サテライト数	職員数	65歳以上人口
1	直江津2・谷浜、桑取区・名立区	1	4	5,017
2	高田3・春日区	0	3	7,711
3	直江津1・八千浦区・頸城区	1	4	6,309
4	新道区・諏訪区・津有区・高士区・三和区	1	4	6,444
5	柿崎区・大潟区・吉川区	2	5	8,337
6	安塚区・浦川原区・大島区	2	5	3,206
7	有田区・保倉区・北諏訪区	0	3	4,390
8	牧区・中郷区・板倉区・清里区	3	6	5,737
9	高田1・高田2	0	3	6,429
10	金谷区・和田区・三郷区	0	3	6,069
	I型包括:10か所	10	40	59,649

<パターン3>

～設定の考え方～

- ・13区と合併前上越市のエリアが混在しないようI型包括の65歳以上人口4千人から6千人を考慮し、エリア分けを実施

～共通課題～

- ・サテライトが複数となる包括がある

No4
担当エリア:大潟区・頸城区
サテライト:1か所
65歳以上人口:5,521人
職員数:4人

No5
担当エリア:柿崎区・吉川区
サテライト:1か所
65歳以上人口:5,277人
職員数:4人

No3
担当エリア:直江津1・八千浦区・保倉区・北諏訪区
サテライト:なし
65歳以上人口:5,709人
職員数:3人

No2
担当エリア:春日区・有田区
サテライト:なし
65歳以上人口:6,997人
職員数:3人

No6
担当エリア:安塚区・浦川原区・大島区・牧区
サテライト:3か所
65歳以上人口:4,145人
職員数:6人

No1
担当エリア:直江津2・谷浜・桑取区・名立区
サテライト:1か所
65歳以上人口:5,017人
職員数:4人

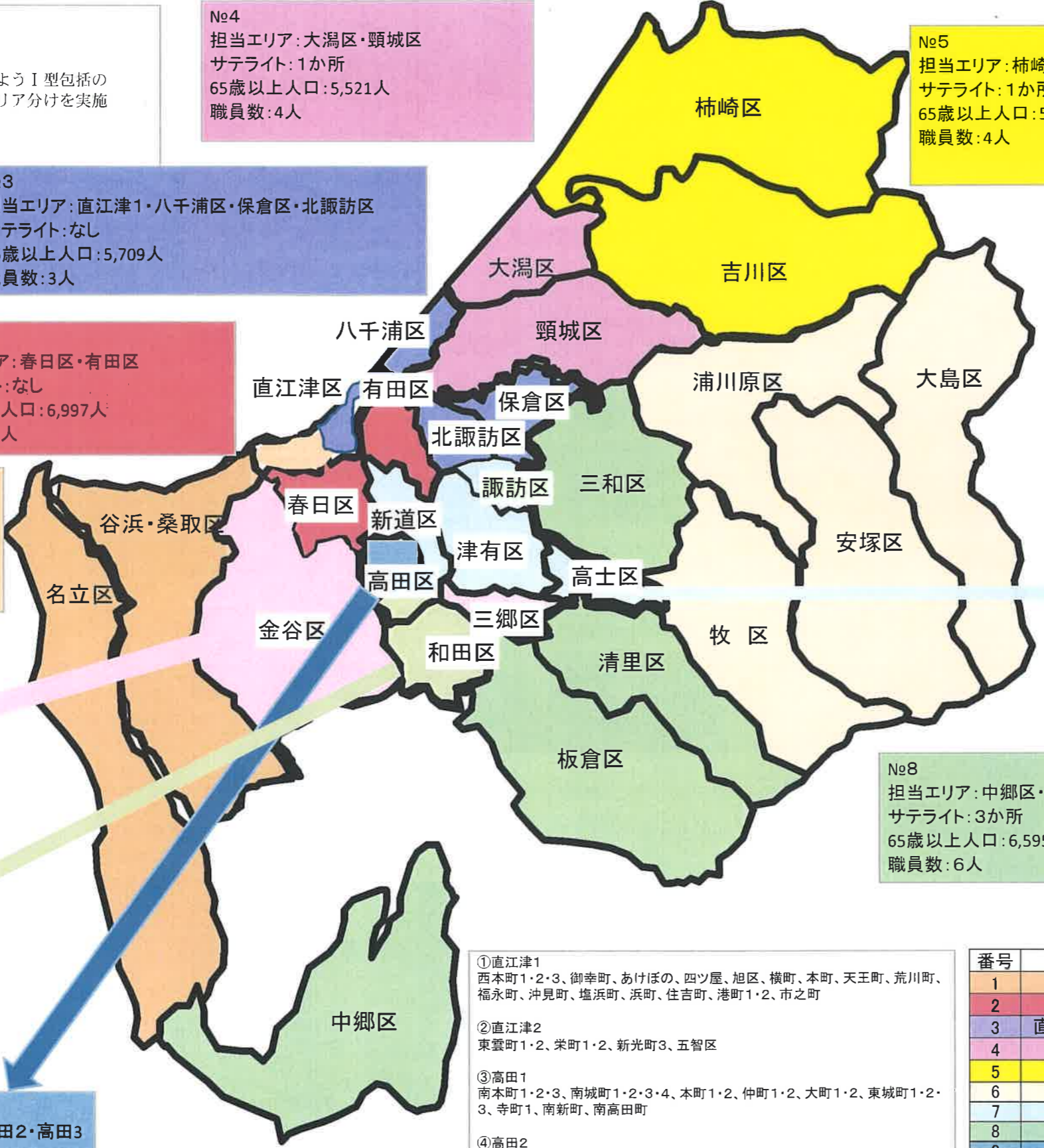
No7
担当エリア:新道区・諏訪区・津有区・高士区
サテライト:なし
65歳以上人口:4,647人
職員数:3人

No11
担当エリア:金谷区・三郷区
サテライト:なし
65歳以上人口:4,421人
職員数:3人

No8
担当エリア:中郷区・板倉区・清里区・三和区
サテライト:3か所
65歳以上人口:6,595人
職員数:6人

No10
担当エリア:高田1・和田区
サテライト:なし
65歳以上人口:5,780人
職員数:3人

No9
担当エリア:高田2・高田3
サテライト:なし
65歳以上人口:6,170人
職員数:3人



- ①直江津1
西本町1・2・3、御幸町、あけぼの、四ツ屋、旭区、横町、本町、天王町、荒川町、福永町、沖見町、塩浜町、浜町、住吉町、港町1・2、市之町
- ②直江津2
東雲町1・2、栄町1・2、新光町3、五智区
- ③高田1
南本町1・2・3、南城町1・2・3・4、本町1・2、仲町1・2、大町1・2、東城町1・2・3、寺町1、南新町、南高田町
- ④高田2
本町3・4・5・6、大町3・4、西城町2・3、寺町2・3、大手町、本城町
- ⑤高田3
北本町1・2・3・4、東本町1・2・3・4・5、西城町1・4、幸町、栄町、大町5、北城町1・2・3・4、本町6・7、新町、高士町1・2

番号	担当エリア	サテライト数	職員数	65歳以上人口
1	直江津2・谷浜・桑取区・名立区	1	4	5,017
2	春日区・有田区	0	3	6,997
3	直江津1・八千浦区・保倉区・北諏訪区	0	3	5,079
4	大潟区・頸城区	1	4	5,521
5	柿崎区・吉川区	1	4	5,277
6	安塚区・浦川原区・大島区・牧区	3	6	4,145
7	新道区・諏訪区・津有区・高士区	0	3	4,647
8	中郷区・板倉区・清里区・三和区	3	6	6,595
9	高田2・高田3	0	3	6,170
10	高田1・和田区	0	3	5,780
11	金谷区・三郷区	0	3	4,421
	I型包括:11か所	9	42	59,649